

鉄筋コンクリート造等擁壁の

耐震設計基準の一部改正について（お知らせ）

平成 22 年 4 月 1 日から長崎市の開発行為及び宅地造成工事の許可申請時における、構造計算を必要とする鉄筋コンクリート造等の擁壁（※1）について、耐震設計の基準を定め、運用しているところですが、中地震時の照査の基準のうち、最大接地圧の取扱いを改正しますのでお知らせします。

【改正前の照査の基準】

	常 時	中 地 震	大 地 震
安定モーメントと転倒モーメントの比 （参考基準 e : 偏心距離、 B : 底版幅）	1.5 以上 ($ e \leq B/6$)	1.2 以上 ($ e \leq B/3$)	1.0 以上 ($ e \leq B/2$)
滑動抵抗力と滑動外力の比	1.5 以上	1.2 以上	1.0 以上
最大接地圧と地盤の極限支持力の比	1/3 以下	1/2 以下	1.0 以下
擁壁躯体の各部に作用する応力	長期許容応力度以下	短期許容応力度以下	終局強度以下

平成 27 年 11 月 1 日からの新基準

【改正後の照査の基準】

	常 時	中 地 震	大 地 震
安定モーメントと転倒モーメントの比 （参考基準 e : 偏心距離、 B : 底版幅）	1.5 以上 ($ e \leq B/6$)	1.2 以上 ($ e \leq B/3$)	1.0 以上 ($ e \leq B/2$)
滑動抵抗力と滑動外力の比	1.5 以上	1.2 以上	1.0 以上
最大接地圧と地盤の極限支持力の比	1/3 以下	2/3 以下	1.0 以下
擁壁躯体の各部に作用する応力	長期許容応力度以下	短期許容応力度以下	終局強度以下

（※1）開発行為及び宅地造成工事の許可申請時には、宅地造成等規制法施行令第 3 条第 1 項第 1 号から 3 号の崖（切土をした土地の部分に高さが 2.0m を超える崖・盛土をした土地の部分に高さが 1.0m を超える崖・切土と盛土をした土地に高さが 2.0m を超える崖）の高さ以上の擁壁の場合、構造計算書の添付が必要です。

また日本建築士会連合会発行「構造図集 擁壁」に掲載されている標準構造による設計の場合は従来どおり、構造計算は不要です。

<問い合わせ先>

長崎市役所 建築部 建築指導課 開発指導係 Tel 095-822-8888（あじさいコール）

Email : kenchiku_shidou@city.nagasaki.lg.jp 内線 3766

HP アドレス :

http://www.city.nagasaki.lg.jp/sumai/650000/655000/p003879_d/fil/taishin.pdf